

平成 25 年度日野市行政評価システム

市民評価報告書

= 平成 24 年度の 10 事務事業を評価 =

平成 25 年（2013 年）10 月

日野市行政評価システム市民評価委員会

目 次

1	行政評価システム市民評価概要	1
2	市民評価の結果	2
3	市民評価委員からの意見	14
<資料>	市民評価の経過	16

1 行政評価システム市民評価概要

行政評価システムとは、行政活動を一定の基準・視点に沿って定期的に評価し、得られた評価結果を次の計画立案や事務事業の改善につなげる一連の流れ（PDCAサイクル）の中で、事務事業の進行管理と評価を行うものです。

このうち、市民ニーズの急激な変化に対応して、市の行政評価システムに生活者の視点を取入れ、行政評価システムの透明性及び客観性を確保するため実施するものが、行政評価システム市民評価になります。

(1) 行政評価システムの目的

- ①事務事業の目標・手法・成果等を検証し、必要性の薄れたものは休止・廃止を検討し、必要性が高くても効率性や有効性の低いものは、抜本的な見直しを行って改善を図る。
- ②事務事業等を市民とともに評価することで、協働の市政運営を進めるとともに、市民への説明責任を果たす。
- ③事務事業をただ行ったままにせず、実施状況を評価することより、事務事業の改善等への「気づき」の機会を提供するとともに、職員の意識改革や政策形成能力の向上につなげる。

(2) 市民評価の方法

市が行った事業が、時代に適応したサービスで、適切なコスト、手法・方法等で提供されているかを、担当課に対するヒアリングや対象施設の視察等を行い、「必要性」「効率性」「有効性」の3つの視点により各5点満点で評価し、今後の方向性として総合評価を判定しました。

また、当該事務事業に対する見解や今後の方向性の意見等について「評価者意見等」を記しました。

(3) 総合評価の分類

総合評価の分類は、改善行動に結び付けるため次の7区分に分類しています。

総合評価		今後の方向性
A	拡大・充実	事業の拡大・充実を図る
B	維持・継続	事業を維持・継続する
C	効率性を改善	改善を図り、事業の効率性や有効性を高める
D	有効性を改善	
E	効率性と有効性を改善	
F	抜本的見直し	事業縮小など抜本的に見直しを図る
G	休止・廃止	事業の休止・廃止を図る

2 市民評価の結果

市民評価委員会では、本年8月16日から9月25日の間に、平成24年度に実施した事務事業のうち下記の10事務事業について、所管部署ヒアリング及び評価対象施設の視察を実施し、市民感覚あるいは民間企業経験者の視点で、事業成果等を点検・評価し、評価結果をまとめました。

なお、市民評価委員会の評価結果の詳細な内容は4～13頁のとおりです。

総合評価	事務事業名	所管部署	所管部署総合評価
B 維持・継続			
	コミュニティ活動推進事業経費	地域協働課	B
D 有効性を改善			
	緑と清流の総合管理経費	緑と清流課	B
E 効率性と有効性を改善			
	交通網整備支援経費	都市計画課	A
	老人クラブ運営経費	高齢福祉課	E
	生活圏拡大事業経費	障害福祉課	D
	施設運営経費（市立保育園）	保育課	B
	日野第三中学校をより魅力ある学校にするプロジェクト経費	学校課	B
F 抜本的見直し			
	安全・安心のまちづくり事業経費	防災安全課	C
G 休止・廃止			
	市民農園育成経費	産業振興課	F
	勝五郎生まれ変わり物語探求事業経費	郷土資料館	B

※評価対象となる事務事業は、以下の選択方針に基づいて、事務局が選定しました。

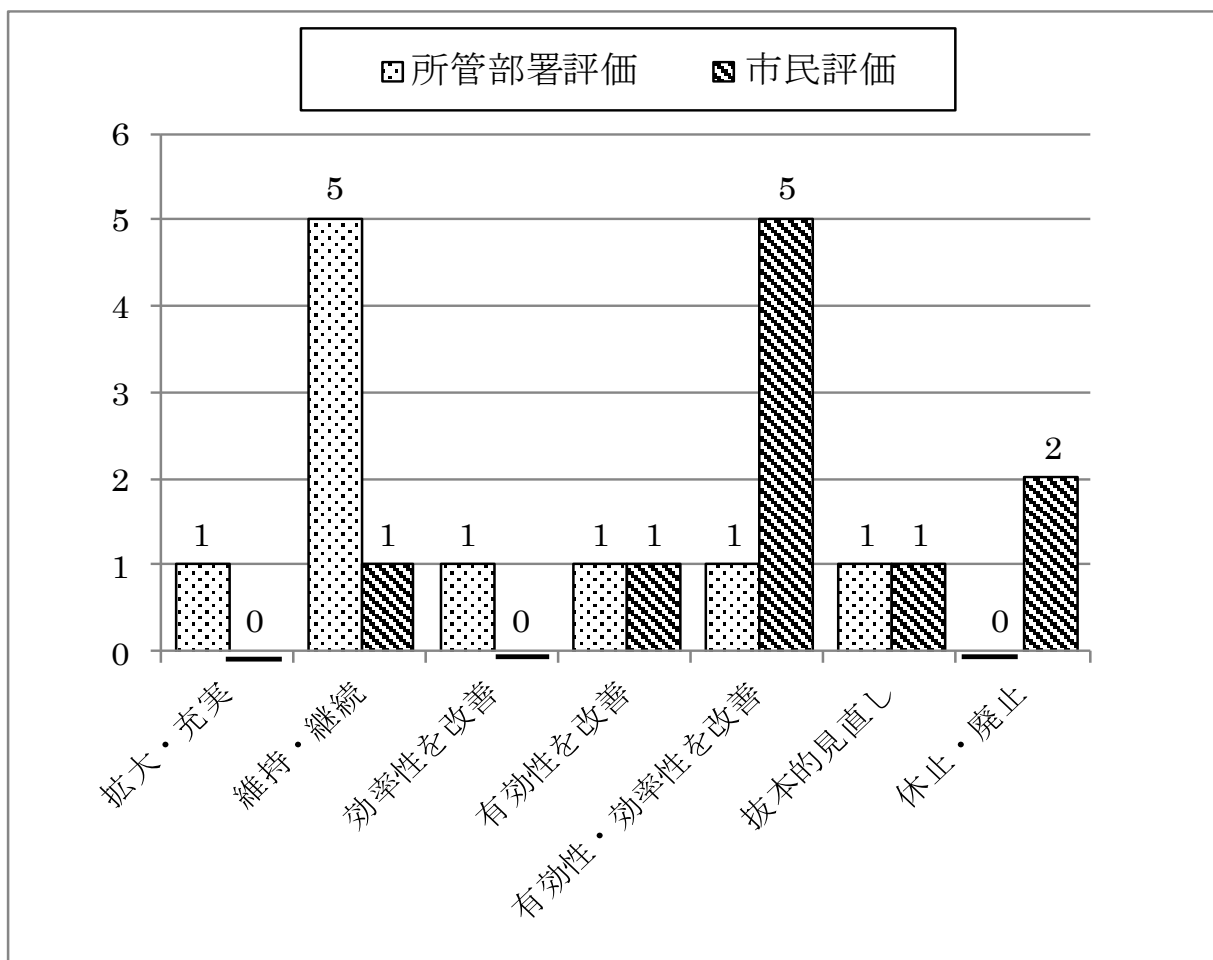
- ①第5次基本構想・基本計画（2020プラン）との関連で、評価・検証を行っておく必要がある事務事業
- ②「第4次行財政改革大綱・実施計画」の改革項目の柱となっている事務事業
- ③平成24年度の主要事業または重点事業（新規事業含む）となっているもので、評価・検証を行っておく必要がある事務事業
- ④その他、今後の厳しい財政状況や社会経済状況の変化を見据え、特に評価・検証を行っておく必要がある事務事業

市民評価を実施した10事務事業の評価結果の内訳は、下記のとおりです。

市民評価では半数の5事務事業を「E 効率性と有効性を改善」としていますが、所管部署評価では「B 維持・継続」を半数としており、市民との意識の差が見られます。

・10事務事業の評価結果の内訳

総合評価		所管部署評価		市民評価		
		件数	割合	件数	割合	
A	拡大・充実	1	10%	0	0%	
B	維持・継続	5	50%	1	10%	
C	改善	効率性	1	10%	0	0%
D		有効性	1	10%	1	10%
E		効率性・有効性	1	10%	5	50%
F		抜本的見直し	1	10%	1	10%
G	休止・廃止	0	0%	2	20%	
合 計		10	100%	10	100%	



I B. 維持・継続：1 事務事業

・コミュニティ活動推進事業経費

所管部署		地域協働課					
事業概要							
自治会活動の支援として、補助金交付や、地域懇談会等で得られた自治会活性化に向けた役立つ情報の周知、行政及び市民相互の情報を広く一般に周知するための広報板の新設、維持管理等を行い、自治会活動による地域コミュニティの活性化につなげる。							
市民評価委員会 評価結果							
総合評価	B (維持・継続)	必要性	5	効率性	4	有効性	4
評価者意見の概要							
<ul style="list-style-type: none"> 自治会の形骸化や縮小などが言われているが、均等に配分される本補助事業は、細々ながら継続する自治会も支援対象となっており、こうした自治会も行政と市民生活を繋ぐものとして非常に重要なものであることから、事業の有効性は高く評価できる。 自治会に何を求めるのか、行政と市民の間で差があるように思われる。イベントや打ち合わせを頻繁にやって「活発な自治会」を目指すのも良いが、これからは地域として顔が分かる程度の結びつきを維持し、災害等では助け合える環境作りを考えるべきである。 自治会加入率が50%近くあることは、今の社会状況では自治会活動が活発と言えるのではないかと。これからは、自治会と老人クラブ、子ども会、学校など、他の主体との連携により、魅力ある地域づくりを行う事が目指すべき方向性であり、そのコーディネートが行政に求められる役割であるように思われる。 							

【参考】所管部署による評価結果							
総合評価	B (維持・継続)	必要性	4	効率性	4	有効性	4
評価者(所管部署)意見の概要							
自治会に対し補助金を交付することや広報板の設置等を行うことにより自治会活動を育成し、住民自治の発展、地域コミュニティの活性化を図ることを目的としている。自治会活動には、活動にかかる資金が必要不可欠である。目標の自治会加入率は達成できていないが、住民自治を支えるためにも、引き続き自治会活動を支援していく必要がある。							

II D. 有効性を改善：1 事務事業

・緑と清流の総合管理経費

所管部署		緑と清流課					
事業概要							
<p>253 箇所の公園緑地・64 箇所の街路樹の樹木・約 116km の用水路の管理について、これまでの苦情への対応・個別の定期的な管理とは別に、市内を 6 ブロック分けし、ブロックごとの年間管理計画を立て、年間を通じてブロック内を包括的・効果的に管理する事業。ブロック内で伐採数量や草刈回数を決めておき、緊急度、優先度に応じ新規要望にも対応できるようにある程度の調整と柔軟性のある管理契約を締結している。</p>							
市民評価委員会 評価結果							
総合評価	D (有効性を改善)	必要性	5	効率性	4	有効性	3
評価者意見の概要							
<ul style="list-style-type: none"> ・必要性が高く、ゾーニングによる効率化など工夫が見られる事業であるが、「緑と清流のまち」を謳う市である以上、更なる取組を求めたい。 ・身近な緑に関心を持つ市民が多いことから、維持管理の計画には、地元住民や市民団体の意見を取り入れて作成し、管理に反映すべきである。公園等では安全面から死角を生じる樹木を嫌う場合もあり、必ずしも市民ニーズと合っているとは言い切れない。 ・国や都が管理している樹木などについても、市が窓口になり、積極的に地元住民や市民団体の意見を反映させるべきである。 ・これらにより、地域性豊かで、市民に愛着を持たれる「緑と清流」が実現すれば、公民として維持管理に役立とうとする意識も芽生えてくる。 ・街路樹キーパー制度などが行われ、公民協働が進められているが、行政が求める役割と、市民が行いたい内容とにギャップがある。行政は、例えば市民が自由に植えられる花壇を整備するなど、公民協働を行いやすいシステムの開発・実施を行う必要がある。 							

【参考】所管部署による評価結果							
総合評価	B (維持・継続)	必要性	4	効率性	5	有効性	4
評価者(所管部署)意見の概要							
<p>近年、自助努力による地域美化活動で行っていた清掃・草刈・剪定等の箇所が、住民の高齢化や地域力の低下等の理由により、行政への市民要望箇所となり、その箇所数は増加の一途をたどっている。一方、6名の直営職員(現業)も日々現場対応している中、要望処理がなかなか追いつかない状況となっけていっている。今後ますます高まる市民ニーズに対応するためには、本事業は必要性・効率性・有効性の全てにおいて必要な経費であると認識している。</p>							

Ⅲ E. 効率性と有効性を改善：5 事務事業

・交通網整備支援経費

所管部署		都市計画課					
事業概要							
<p>交通不便地区の解消及び公共施設等への市民の移動手段の確保並びに高齢者・障害者等の交通弱者の外出意欲を確保するために、ミニバス運行事業者に交付金を交付し市内のミニバス運行を支援する。また、ミニバス運行困難地域（丘陵地、狭あい道路）について、ワゴンタクシー運行事業者に交付金を交付しワゴンタクシー運行（2 路線）を支援する。なお、公共交通については専門家を交えた日野市地域公共交通会議において協議し、内容を図った上で実施する。</p>							
市民評価委員会 評価結果							
総合評価	E（効率性・有効性を改善）	必要性	5	効率性	3	有効性	3
評価者意見の概要							
<ul style="list-style-type: none"> 交通網の空白地域を減らす努力は必要だが、行政の守備範囲として、どこまで対応する必要があるのか考慮する必要がある。運行する上での最低限の乗車人数や、赤字の補填額など、あらかじめ「どこまで行政が対応（補助）するか」について基準を定めておく必要（費用対効果の検証）がある。 ルート改変により改善されたということだが、目的地までの乗車時間や乗り継ぎなど、利用しづらい印象が強い。利用者に高齢者が多いように見受けられるが、運転間隔を増やし（運転本数を減らし）、代わりにシンプルなルートを増やした方が市民のニーズに合っているように思われる。 事業性格上、赤字は必至であるが、その中でも利用者を確保し、収益を少しでも増やして補助金を削減するよう指導すべき。交通網の空白地域をなくせば良いわけではない。現在の運行形態では、乗車時間や乗継などから高齢者以外の世代には敬遠される傾向が見受けられるが、全ての世代が活用したくなるよう事業を工夫し、利用者数を増加させる必要がある。 							

【参考】所管部署による評価結果							
総合評価	A（拡大・充実）	必要性	5	効率性	4	有効性	5
評価者(所管部署)意見の概要							
<p>この事業は必要性、効率性及び有効性の観点から、今後も拡大・充実を図るべき事業です。また、「日野市地域公共交通総合連携計画」に基づき実施したミニバス路線再編の検証・評価結果から更なる運行効率化を図っていきます。</p> <p>さらに、利用者の増加による事業収支の改善分を新規路線の開設や既存路線増便に充て、交通空白地域の縮小に取り組み、地域の実情に合った路線網を構築していきます。</p>							

・老人クラブ運営経費

所管部署		高齢福祉課					
事業概要							
<p>市内の高齢者の健康増進、生きがいの拡大、社会参加の促進のため、単位老人クラブ及び日野市老人クラブ連合会の活動経費を助成し、育成・活動支援を行う。また、高齢者作品展、ゲートボール大会の運營業務を委託することにより、高齢者自らが主体となり社会に参加する機会を提供する。</p>							
市民評価委員会 評価結果							
総合評価	E（効率性・有効性を改善）	必要性	4	効率性	3	有効性	3
評価者意見の概要							
<ul style="list-style-type: none"> ・老人クラブの実施主体は行政でなく、構成する市民であることから「運営」経費はおかしい。 ・4人に1人が高齢者である今では、老人クラブは地域コミュニティの一つとして重要な役割になってくると思われる。このため、レクリエーションや健康増進に偏りがちの行政支援だけではなく、これからは老人の孤立化を防ぐというテーマに沿った支援が行政として重要となってくる。現在の均等額による補助制度を維持し、更に積極的な活動を主体的に行う際には別途支援が必要かと考える。 ・老人クラブの事業内容は、自治会や公民館など、様々な主体と重複する部分が多い。老人クラブの目的・役割を整理し、最終的には自治会をはじめとした、市民活動、コミュニティの支援・コーディネートを行っていく必要がある。 							

【参考】所管部署による評価結果							
総合評価	E（効率性・有効性を改善）	必要性	3	効率性	3	有効性	3
評価者(所管部署)意見の概要							
<p>高齢者の社会参加、生きがいづくり、健康増進、地域貢献の場の提供という、地域社会における老人クラブの果たす役割は、依然として失われていない。</p> <p>今後は、より多くの市民にとって有効な事業となるよう、老人クラブ連合会で実施している講演会等のイベントに老人クラブ未加入者を含めた多くの高齢者が参加できるような工夫を図る。また、老人クラブ加入者が、その有する知識や経験を活かし、より自主的に活動できるよう、運営方法を模索して行く。</p>							

・生活圏拡大事業経費

所管部署		障害福祉課					
事業概要							
<p>一般の交通手段を利用することが困難な障害者等の日中活動を支援するため、タクシー又はガソリン代の一部を補助し、また車いすタクシー運行事業実施事業所に対しその事業にかかる費用の一部を助成することにより、障害者の社会生活の向上を図り、福祉の増進を図る。</p>							
市民評価委員会 評価結果							
総合評価	E (効率性・有効性を改善)	必要性	4	効率性	3	有効性	3
評価者意見の概要							
<ul style="list-style-type: none"> ・「行政の守備範囲」として、どこまで行政が行うべきかが非常に難しい事業である。 ・障害者の生活圏拡大、及び社会生活の向上は、目指すべき方向であるが、真に必要な市民に適切な補助がなされているかの把握は難しく、事業目的と内容に差が生じている可能性がある。行政には適切な支援となるよう、更なる情報収集に努めてもらいたい。 ・使用条件である手帳等の提示がなされないケースが見られるが、市民の税金により運営している以上、また、他の市民からのあらぬ指摘を受けぬように、ルールは厳守されるべきである。 ・現在の事業のように用途を限定しない助成に加え、文化的イベントやスポーツイベントなど、障害者の社会生活の向上に資する事業への参加に対しては、枠に限定されない助成を行うなど、イベントとセットにした制度の検討もすべきではないか。 							

【参考】所管部署による評価結果							
総合評価	D (有効性を改善)	必要性	4	効率性	4	有効性	3
評価者(所管部署)意見の概要							
<p>障害者の社会生活向上を図るため、また負担を軽減するためにも本事業は必要である。しかし、真に支援が必要な障害者を対象にする制度に切り替えていくなど、引き続き検討をしていきたい。</p>							

・施設運営経費(市立保育園)

所管部署		保育課					
事業概要							
市立保育園 12 園の運営及び保育サービスの提供、在宅子育て支援を行う。							
市民評価委員会 評価結果							
総合評価	E (効率性・有効性を改善)	必要性	4	効率性	3	有効性	3
評価者意見の概要							
<ul style="list-style-type: none"> ・核家族化、共働きの増加などにより、保育園に対するニーズは高まる一方であるが、乳児保育など、行政として全てに対応する必要があるかは疑問である。 ・保育園を選択せず、自宅で保育する市民に対する支援が不十分である。保育園に通園する場合にかかる一般財源負担(一人当たり約 100 万円)と比較すると、不公平感が否めない。保育料増額により、必要経費における受益者負担の割合を増やしたり、自宅保育に対する支援を厚くするなど、公平化に努める必要がある。 ・子育てを行う世代において、自宅保育を経験した市民が減少し、祖父母や地域との交流が減少する中、子どもとの接し方が分からず、安易に保育園に通わせる選択をする可能性もある。子育てをする前から一般的な知識として、子育てや要する費用などの知識を習得する機会を増やすべきである。 ・保育園が子どもやその親のセーフティネットとしての役割を担っている場合があるが、公民協働の観点から、市民団体も含めた様々な主体によるサポート体制の構築を進めるべきである。 							

【参考】所管部署による評価結果							
総合評価	B (維持・継続)	必要性	5	効率性	4	有効性	4
評価者(所管部署)意見の概要							
<p>本事業は保育園を運営するうえで、必要不可欠な事業であり、市民ニーズにも適切に対応できているため、現状の規模で維持・継続することが妥当である。</p>							

・日野第三中学校をより魅力ある学校にするプロジェクト経費

所管部署		学校課					
事業概要							
学区内の子ども人口が減少し小規模化している三中において、魅力ある学校づくりを推進し、活力ある学校づくりに取り組むための事業を実施する。							
市民評価委員会 評価結果							
総合評価	E (効率性・有効性を改善)	必要性	5	効率性	3	有効性	3
評価者意見の概要							
<ul style="list-style-type: none"> ・英検教室の受講者を更に増やし、同額経費から多くの効果を得られるよう、効率性の向上に努める必要がある。 ・事業目標（生徒をどこまで増やすか、何時まで行うか）を早急に定める必要がある。 ・定められた目標に応じ、バス通学補助は他校等との公平性の観点から、時期を定めて打ち切るべきである。また、バス通学補助によるのではなく、生徒を引き付ける魅力で生徒増を図る方が望ましい。 ・公平性の観点から、学校の魅力向上プロジェクトは市内全校で実施すべきものである。その中で生徒数が減少している学校では特に重点化した事業を実施するなど、運用の中で重み付けを行うべきである。 							

【参考】所管部署による評価結果							
総合評価	B (維持・継続)	必要性	5	効率性	4	有効性	4
評価者(所管部署)意見の概要							
継続的に取り組んだことにより、日野第三中学校への新入生は増加傾向にある。但し、三沢中学校の学区内人口が減少傾向に無いことに変わりない。今後も日野第三中学校への生徒誘導策を継続したい。							

IV F. 抜本的見直し：1 事務事業

・安全・安心のまちづくり事業経費

所管部署		防災安全課					
事業概要							
安全安心のまちづくりため、市民・事業者・関係機関・行政が一体となった防犯体制の強化に努めるとともに、自主防犯組織等の地域見守り体制に対し積極的な支援を行う。							
市民評価委員会 評価結果							
総合評価	F (抜本的見直し)	必要性	5	効率性	2	有効性	2
評価者意見の概要							
<ul style="list-style-type: none"> ・青色回転灯パトカーによるパトロールは、市民へのPRなら別だが、昼間のみのパトロールや、実際に発生した犯罪に対応できないこと、台数が少ないことなどから、犯罪の抑止効果はそれほど望めないと思われる。 ・このため、青色回転灯パトカーに年間400万円以上の経費をかけるより、夜間にも一定の効果が期待できる防犯カメラや街路灯を、地域住民との連携の中で設置した方が市民のニーズに合っている。 ・「わんわんパトロール」を始めとした、地域ぐるみの防犯対策は更に推進するべきであり、自主防犯組織に加え、自治会や老人会など、様々な主体と連携し、市民の防犯意識の向上を図る必要がある。 							

【参考】所管部署による評価結果							
総合評価	C (効率性を改善)	必要性	5	効率性	3	有効性	4
評価者(所管部署)意見の概要							
<p>警視庁OB嘱託員により青色回転灯車両でパトロールを実施し、子ども関連施設の定期的な立ち寄り、駅前等における啓発活動、地域の防犯ボランティアの募集などを行った。</p> <p>自主防犯組織は地域住民の眼による地域に密着した防犯事業であるため犯罪の抑止効果を高めることができる。また、市・警察・東京都から入手した情報を伝達する上で地域における情報発信基地となっている。</p>							

V G. 休止・廃止：2 事務事業

・市民農園育成経費

所管部署		産業振興課					
事業概要							
市民が農作業を通じて自然に親しみ、生産の喜びを味わい、豊かな余暇生活に資するとともに、市民農園事業を展開することにより都市環境の保全に寄与することを目的とする。							
市民評価委員会 評価結果							
総合評価	G (休止・廃止)	必要性	2	効率性	2	有効性	2
評価者意見の概要							
<ul style="list-style-type: none"> ・現行制度は、農地の宅地化防止という面では一定の効果が望めるものの、事業目的である「農地の保全」のためには不十分であり、家庭菜園の延長としてのサービス提供が事業の内容となっている。しかし、市民農園の数が不十分であることから、サービス提供自体も市民全体に行き渡っているとは言えず、中途半端な事業となっている。 ・農地の保全には、農家が農業により自立する必要がある。そのためには、体験農園を支援する事業展開が方向性として望ましい。しかし、現状ではあまりに安価な市民農園の存在が、体験農園の経営を圧迫し、農地の保全にはマイナスとなりかねない。 ・このため、農地保全を目的として明確化し、事業の廃止や市以外が運営する農園事業への転換が妥当である。また、急な廃止が難しい場合でも、少なくとも体験農園並みの料金への改定を実施すべきである。 ・また、今後は日野の原風景の保全として、畑だけでなく水田などでも体験農園などの拡大支援を検討いただきたい。 							

【参考】所管部署による評価結果							
総合評価	F (抜本的見直し)	必要性	3	効率性	2	有効性	2
評価者(所管部署)意見の概要							
市民農園のニーズは高いが、コスト面や農業者の農業経営改善等の理由で、市直営の市民農園から、農業者が開設する農業体験農園やNPO 法人が開設する市民農園などの民間開設型の市民農園へのシフトが必要。市民農園使用料については、他市の平均使用料なども勘案し、改定が必至な状況。また、市民のニーズに応じた多様な市民農園の検討が必要。なお、平成24年度の都市農業シンポジウムのテーマを「広めよう！農業体験農園」とし、農業体験農園をJA・市民・行政が連携して増やしていくべきとの認識が新たにされた。							

・勝五郎生まれ変わり物語探求事業経費

所管部署		郷土資料館					
事業概要							
<p>地元程久保を舞台とした、江戸時代の勝五郎の生まれ変わり物語について、文献資料・遺物・伝承など、さまざまな角度から調査・研究し資料の収集・保存・学習活動を市民参加により実施する。また、その成果を地域振興に活用する。</p>							
市民評価委員会 評価結果							
総合評価	G (休止・廃止)	必要性	2	効率性	4	有効性	3
評価者意見の概要							
<ul style="list-style-type: none"> ・地域の伝承や風土を研究し、市民に伝える事業は重要であり必要性は高い。 ・しかし、本事業は開始から7年経過しており、他の新たなテーマにより地域の魅力を伝えるべき時期にあることから、必要性は低く設定した。なお、継続するなら市民活動として行うべきであろう。 ・逆に、7年経過しても市民への浸透度は不十分であり、有効性が高いとは言えない。なお、市民に浸透しない大きな要因として、市民が訪れにくい郷土資料館の立地にあることから、新選組ふるさと歴史館との統合も含め、郷土資料館事業自体の見直しが必要である。 ・市民との協働により、コストを抑えた事業展開により効率性は高い。 							

【参考】所管部署による評価結果							
総合評価	B (維持・継続)	必要性	4	効率性	4	有効性	5
評価者(所管部署)意見の概要							
<p>一見、フィクションと思われがちであるが、勝五郎生まれ変わり物語は実話であるということも驚きである。各地方に同様な伝承もあるが、この調査研究により官学連携の基礎もでき、日野市の各所にその痕跡は残されていることから、身近な実話として後世に伝承されるべき内容である。ゼロから発掘し、ここまで調査研究を進めてきた努力と学習意欲は、生涯学習の面からも、評価できることである。最終的な、まとめとしての報告集の完成が待ち望まれる。</p>							

3 市民評価委員からの意見

今回の評価作業を通じて、各市民評価委員から次のような個別意見がありました。評価結果と合わせて、市民の声として真摯に受け止めていただきたいと思います。

○行政評価システムの制度について

・事務の都合等からやむを得ないことは理解できるが、評価対象事業が10事業であることは、このシステムの目的が「生活者の視点を取り入れ、透明性及び客観性を確保する。」ということ鑑みると少なすぎる。

・今回の評価対象事業はその多くが市民生活に直結した身近な事業がテーマであったが、例えば「職員人件費」や「議員定数」、「道路をはじめとしたまちづくり」など、行政全体の大きなテーマを評価対象としても良いのではないか。

・評価対象事業の実務的な内容を把握するためには、会議回数が少なすぎた。せめてあと2回程度は意見交換の場を増やすべきである。

・評価対象事業の現場視察は、内容を把握するために有効であり、今後の評価においても継続して実施していくべきである。

・会議における意見交換を効率的に行うための対応・工夫が足りない。意見交換の場が少ないならば、例えばホワイトボードを活用するなど、スムーズな進行のために工夫が必要であったと思う。

・評価委員の人数が4名では少なすぎるため、年齢や職業、性別に偏りが生じてしまっていた。もっと幅広く意見を集めるため、自治会等の役員を行っている市民や、現役として働いている市民などを委員に加える必要がある。そのためには、委員謝礼の金額の見直しも検討すべき。

・委員により評価結果は異なってくるのは当然である。現状では委員会評価を「必要性・有効性・効率性」の基準により一本化しているが、事業を「継続すべきか否か」のみ評価し、その他の意見は委員会として無理に一本化しなくても良いのではないか。

・この市民評価制度を適切に進めることで、開かれた行政を前進させ、市民目線の新たな視点を持った行政を実現できる可能性がある。行政の建前や行事としての形骸化した市民参加にせず、日野市の市民評価が他の自治体の手本となるように頑張る必要がある。

○日野市全般について

・日野市としての特色あるまちづくりを進めてもらいたい。UR都市整備機構の大規模住宅や、工場等の移転、建て替えにおける高層マンションは不要であり、多少貧乏でも

緑と清流を中心とした、住み良く魅力のある地域の実現を目指してもらいたい。また、そうした魅力を市外へ上手くPRしていく必要がある。

- ・有力で特色のある企業誘致を、市としても積極的に強力に推進していくべきである。
- ・基本構想、基本計画だけに縛られるのではなく、年々変化する日野市の状況に柔軟に対応できるよう、10年後、50年後の日野市を見据えた目を、職員には常に持ち続けてもらいたい。
- ・専門職をはじめとした、職員の能力が活かされる職員配置を行って欲しい。また、異動の際の引継ぎを十分に行うなど、職員が持つノウハウを組織として伝えていく努力が必要である。
- ・市の職員同士の連携が希薄である。異動した職員でも、その課での経験が活かされるよう、横の繋がりを持ち連携できる関係を築くべきである。そのためには担当課を超えたプロジェクトによる柔軟な事業も積極的に行うべき。

○個別事業に対する意見

・仲田の森蚕糸公園について、蚕糸公園の特色を活かした公園計画を立案していただきたい。また、第一蚕室（桑ハウス）の保存活用計画を定めると共に、市文化財へ指定していただきたい。

<資料> 市民評価の経過

(1) 市民委員の公募

広報「ひの」平成25年4月15日号や市ホームページで市民委員の公募を行い、3名の市民から応募がありました。提出された作文「私の考える行政の守備範囲」等の審査の結果、応募者全員が評価委員として選任されました。

また、応募者数が定数を大幅に下回ったため、市民活動等を通じて市の事務事業に関わる機会の多い市民から1名を選任し、合計4名の構成となりました。

(2) 評価作業の経過

平成25年8月16日の準備会を経て、8月28日に第1回委員会を開催しました。委員会に引き続き所管部署に対するヒアリングに移り、9月5日までの間に3回行いました。ヒアリングでは、1事業ごとに事業概要・課題・問題点・自己評価のポイントについての説明を受け、約30～45分掛けて質疑応答を実施しました。その後、9月12日の施設の視察等を経て、所管部署評価の結果にとらわれず、各自で評価及び評価者意見をまとめました。

9月18日、25日の委員会の中で、各委員の評価結果について協議し、委員会全体としての評価を取りまとめ、本報告書の作成を行いました。

(3) 市民評価委員会のスケジュール

会議	日程 (平成25年)	内容
委員会準備会	8月16日(金)	行政評価システム概要説明 など
第1回委員会	8月28日(水)	正副委員長選出 など
第1回ヒアリング		学校課・郷土資料館
第2回ヒアリング	9月4日(水)	防災安全課・地域協働課・高齢福祉課・障害福祉課
第3回ヒアリング	9月5日(木)	緑と清流課・産業振興課・保育課・都市計画課
現場視察	9月12日(木)	市民農園・石坂ファーム・郷土資料館・第三中学校
第2回委員会	9月18日(水)	個人評価に基づき評価内容を協議
第3回委員会	9月25日(水)	個人評価に基づき評価内容を協議、全体の取りまとめ
報告書提出	10月16日(水)	市民評価報告書を市長に提出

平成25年度市民評価委員名簿

役 職 等	氏 名
市民評価委員会 委 員 長	政田 俊夫
市民評価委員会 副委員長	古川 石也
市民評価委員会 委 員	塩原 正一
市民評価委員会 委 員	畑山 富子

※敬称略。役職者以外は 50 音順

平成 25 年度行政評価システム

市民評価報告書

＝平成 24 年度の 10 事務事業を評価＝

平成 25 年（2013 年）10 月

日野市行政評価システム市民評価委員会

事務局 日野市企画部行政管理チーム

〒191-8686 東京都日野市神明 1-12-1

電 話 042-585-1111（代）内線 4401

F A X 042-581-2516

Eメール tokku@city.hino.lg.jp
